









モニタリングプロット設置箇所の考え方

- 1 プロジェクト対象地のうち、尾根筋や小流域等の自然条件に着目してモニタリングプロットのエリアを決定。
- 2 さらに、複数の樹種がある場合には、それぞれに区分。
- 3 それぞれの区域から活動量のモニタリングポイント単位で各1箇所を選定。(極力面積の大きい箇所を選定)
- 4 各モニタリングポイントのうち斜面の中腹にモニタリングプロットを設定した。